

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年11月14日
【四半期会計期間】	第75期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	鴻池運輸株式会社
【英訳名】	Konoike Transport Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鴻池 忠彦
【本店の所在の場所】	大阪府中央区備後町二丁目6番8号
【電話番号】	06（6271）4600（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務経理本部本部長 中谷 光弘
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区備後町二丁目6番8号
【電話番号】	06（6271）4600（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務経理本部本部長 中谷 光弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第74期 第2四半期連結 累計期間	第75期 第2四半期連結 累計期間	第74期
会計期間	自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日	自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日	自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日
売上高 (百万円)	114,696	121,175	231,504
経常利益 (百万円)	4,370	5,182	8,009
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,568	2,966	4,369
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,644	3,171	6,839
純資産額 (百万円)	75,155	79,814	74,997
総資産額 (百万円)	173,329	177,999	174,367
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	90.28	104.27	153.58
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	42.4	43.9	42.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	8,020	4,807	14,582
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,951	6,561	9,555
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,991	875	6,928
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	21,409	15,887	18,652

回次	第74期 第2四半期連結 会計期間	第75期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成25年 7月 1日 至 平成25年 9月30日	自 平成26年 7月 1日 至 平成26年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	43.96	53.37

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動は、次のとおりであります。

### <複合ソリューション事業>

鳳選鉱(株)は事業の一部を当社に譲渡したことにより、平成26年4月1日付で、所属する事業セグメントを<複合ソリューション事業>から<その他>に変更しております。

平成26年5月1日付で九州産交運輸株式会社の全株式を取得したことにより、同社及び同社の子会社である株式会社産交運輸物流サービスを関係会社（連結子会社）としております。

### <国内物流事業>

関係会社の異動はありません。

### <国際物流事業>

平成26年6月11日付で当社ならびに当社の100%子会社であるコウノイケ・ SHIPPING株式会社及びKONOIKE TRANSPORT AND ENGINEERING(H.K.)LIMITED.と共同でAnpha-AG Joint Stock Companyの全株式を取得したことにより、同社を関係会社（連結子会社）としております。

### <その他>

上記のとおり、鳳選鉱(株)は所属する事業セグメントを<その他>に変更しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

#### (1) 経営成績

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、消費税増税後の反動減により個人消費が減少したこと等を受け一時急速に悪化したものの、雇用や所得環境の改善を下支えに落ち込み幅は限定的なものに止まり、緩やかな回復基調を維持しました。しかしながら夏場の天候不順により、増税後の消費回復が期待通りに進まなかったことや、ウクライナ情勢をはじめとする地政学リスクの顕在化等を受け外需が低迷したこと等もあり、期間後半以降、景気回復の動きは鈍化しつつあります。

物流業界におきましては、消費税増税後の反動減や天候不順により、消費関連貨物の荷動きが低迷したことに加え、人材需給逼迫による傭車単価の上昇や、燃料価格の高止まりを受けたコスト増により、依然として厳しい状況となりました。

このような経営環境のもと当社グループは、国内営業基盤の強化を目的に、神奈川県綾瀬市において、飲料製品を取り扱う自動倉庫を増設した他、国際化の本格的な推進により今後更なる増便や新規外航エアライン就航の予定もある羽田空港において、グランドハンドリング業務や空港周辺業務の獲得に向け新規事業所を開設する等、拠点の整備と拡張に取り組んでまいりました。

当第2四半期連結累計期間の業績といたしましては、鉄鋼関連分野における原料輸送業務ならびに生産工程請負業務が好調であったことや、医療関連分野における業容の拡大等により、売上高は1,211億75百万円(前年同期比5.6%増)、営業利益は51億20百万円(同21.3%増)、経常利益は51億82百万円(同18.6%増)、四半期純利益につきましては、29億66百万円(同15.5%増)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### 複合ソリューション事業

複合ソリューション事業におきましては、鉄鋼関連分野において原料輸送業務ならびに生産工程請負業務が増加したことに加え、医療関連分野において九州産交運輸株式会社の連結子会社化等により医療品配送業務が伸長した他、空港関連分野において関西国際空港での国際線便数増加を受けグランドハンドリング業務が好調に推移したこと等により、売上高は789億42百万円(前年同期比6.2%増)となりました。セグメント利益につきましては、食品関連分野における不採算事業からの撤退等もあり、63億65百万円(同11.1%増)となりました。

#### 国内物流事業

国内物流事業におきましては、夏場の天候不順による冷菓の取扱量減少はあったものの、配送先店舗数の増加によりコンビニエンスストア向け商品取扱業務が好調に推移したことや、オフィス用品ならびに食品用包資材の配送センター業務が増加したこと等により、売上高は260億70百万円(前年同期比2.8%増)となりました。セグメント利益につきましては、平成25年3月竣工の流通センターならびに同年5月竣工のアパレル品専用倉庫の立ち上げ費用の解消等により、6億34百万円(同60.1%増)となりました。

#### 国際物流事業

国際物流事業におきましては、商品販売促進用のノベルティグッズや調理家電の輸入業務が期間を通して堅調を維持したことに加え、輸出業務につきましても、アメリカ向け食品用包資材の輸送業務が大幅に増加したことや、ベトナム及びトルコ向けインフラ建設用建材の輸送業務を獲得したこと等により、好調に推移しました。生産拠点の海外移転の進行を背景に、ベトナム子会社における大型製造設備輸送業務が増加したことも寄与し、売上高は161億62百万円(前年同期比7.4%増)、セグメント利益につきましては7億36百万円(同6.8%増)となりました。

#### (2) 財政状態

##### 流動資産

当第2四半期連結会計期間末における流動資産は656億17百万円であり、前連結会計年度末に比べ9億21百万円増加しました。主な要因は、受取手形及び売掛金が32億79百万円増加したこと、その他の流動資産が5億49百万円増加したこと、現金及び預金が27億88百万円減少したこと等によるものです。

#### 固定資産

当第2四半期連結会計期間末における固定資産は1,123億82百万円であり、前連結会計年度末に比べ27億10百万円増加しました。主な要因は、無形固定資産が13億20百万円増加したこと、土地が10億48百万円増加したこと等によるものです。

#### 流動負債

当第2四半期連結会計期間末における流動負債は498億7百万円であり、前連結会計年度末に比べ51億65百万円増加しました。主な要因は、1年内返済予定の長期借入金が34億48百万円増加したこと、その他の流動負債が10億43百万円増加したこと等によるものです。

#### 固定負債

当第2四半期連結会計期間末における固定負債は483億76百万円であり、前連結会計年度末に比べ63億51百万円減少しました。主な要因は、長期借入金が37億32百万円減少したこと、退職給付に係る負債が27億55百万円減少したこと等によるものです。

#### 純資産

当第2四半期連結会計期間末における純資産は798億14百万円であり、前連結会計年度末に比べ48億17百万円増加しました。主な要因は、利益剰余金が46億39百万円増加したこと等によるものです。

### (3) キャッシュ・フローの状況

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは48億7百万円の収入となり、前年同期に比べ32億13百万円減少しました。これは、主に税金等調整前四半期純利益が50億96百万円あったこと、減価償却費が30億36百万円あったこと、資金減少要因として売上債権の増加額が24億44百万円あったこと、法人税等の支払額が17億86百万円あったこと等によるものです。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは65億61百万円の支出となり、前年同期に比べ16億10百万円支出が増加しました。これは、主に連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が33億66百万円あったこと、有形固定資産の取得による支出が29億27百万円あったこと等によるものです。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは8億75百万円の支出となり、前年同期に比べ11億16百万円支出が減少しました。これは、主にコマーシャル・ペーパーの純増加額が50億円あったこと、社債の償還による支出が50億円あったこと、配当金の支払額が4億26百万円あったこと、長期借入金の返済による支出が2億88百万円あったこと等によるものです。

これらの結果に現金及び現金同等物に係る換算差額1億34百万円を考慮し、当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より27億64百万円減少し、158億87百万円となりました。

### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

#### 基本方針の内容の概要

当社は、当社の企業価値が、当社並びにその子会社及び関連会社(以下「当社グループ」といいます)が永年に亘って培ってきたノウハウ及びブランドイメージに裏打ちされた経営資源にその淵源を有することに鑑み、特定の者又はグループによる当社の総議決権の20%に相当する株式の取得により、このような当社の企業価値又は株主の皆様共同の利益が毀損されるおそれが存する場合には、かかる特定の者又はグループは当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるものとして、法令及び定款によって許容される限度において、当社の企業価値又は株主の皆様共同の利益の確保・向上のための相当な措置を講じること、その基本方針と致します。

#### 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、多数の投資家の皆様に中長期的に継続して当社に投資して頂くため、当社の企業価値又は株主の皆様共同の利益を確保・向上させるための取組みとして、下記( )の経営理念を踏まえた企業価値向上への取組み、下記( )のコーポレート・ガバナンスの強化の取組み及び下記( )の株主の皆様に対する還元に関する取組みを実施しております。これらの取組みの実施を通じて、当社の企業価値又は株主の皆様共同の利益を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、当社の経営資源に基づく当社の持続的な企業価値の向上が妨げ

られるような事態を防ぐことができると考えられ、これらの取組みは、上記の基本方針の実現に資するものであると考えております。

( ) 経営理念を踏まえた企業価値向上への取組み

(a) 経営理念

当社グループは、以下の3点を念頭に置いて、高い品質のサービスを提供し、世界の人々の幸福と安全で安心な社会の実現に役立つプロフェッショナルサービス集団を目指しております。

( ) 当社グループは、品格ある事業活動を通じて、顧客、取引先、株主の皆様、従業員をはじめ、全ての人々を大切にします。

( ) 当社グループは、総物流を中心に様々な分野において、顧客が新しい価値を創造するための質の高いサービスを提供します。

( ) 当社グループは、自然と人間の共存に努め、地球環境の保全と未来社会の健全な発展に貢献します。

当社グループは、かかる経営理念に基づき、企業価値又は株主の皆様共同の利益の確保・向上を通じた株主の皆様を含むステークホルダーの繁栄、豊かな環境の創造と産業社会の発展、仕事を通じた社員の自己表現、相互信頼・合理性のある組織風土の醸成等を推進しております。

(b) 中期経営計画の策定及び同計画達成のための施策

当社では、企業価値又は株主の皆様共同の利益の向上に向けた取組みとして、平成25年3月期(平成24年度)を初年度とし、平成27年3月期(平成26年度)を最終年度とする3ヵ年間の中期経営計画「エクスプレス計画Vol.2 2012年度～2014年度」(以下「本中期経営計画」といいます)を策定し、実行中であります。本中期経営計画の最終年度(平成26年度)は、売上高2,437億円、営業利益96億円、ROE(株主資本利益率)7.2%の達成を目指して取り組んでおります。

また、本中期経営計画達成のための施策として、当社が現在取り組んでいる10のサービス分野のうち、本中期経営計画におきましては、医療関連サービス、ファッション&アパレルサービス、空港関連サービス及び定温物流サービスの4つの事業を最注力4分野と位置付け、重点的に強化することを企図すると共に、経営効率化を更に推進して参ります。

( ) コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、法令遵守の徹底及び経営の健全性、迅速性の向上の観点から、企業価値・株主の皆様共同の利益の向上のために不可欠な仕組みとして、コーポレート・ガバナンスの強化を経営上の重要課題の一つとして認識しております。

まず、当社は、東京証券取引所の定める独立役員に該当する社外取締役1名を選任すると共に、定款で取締役の任期を1年に短縮し、株主の皆様が企業統治の在り方に直接意見を表明し得る機会を最大限確保するなど、かねてよりコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

また、当社は、経営環境や市場の変化、顧客の動向に迅速に対応するために、迅速かつ適正な意思決定及び業務執行の遂行を図ると共に、事業活動に関する監査を強化することにより、取締役会及び監査役会の機能向上に努めております。

( ) 株主の皆様に対する還元に関する取組み

当社では、各事業年度の業績、財務体質の強化、中長期事業戦略などを総合的に勘案して、内部留保の充実を図りつつ、継続的に安定的かつ業績・収益状況に対応した配当の実現を目指すことを配当政策の基本方針としております。

今後はこの方針に基づき、企業価値向上の成果を還元させて頂くことで、更に株主の皆様が支援して頂けるよう、企業価値の一層の充実を図りたいと考えており、配当性向を平成26年3月期(平成25年度)から3年間で概ね30%程度まで高めることを目標としております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成25年8月30日開催の取締役会において、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(以下「本プラン」といいます)を導入することにつき決定致しました。また、本プランの導入に関する承認議案を平成26年6月25日開催の当社第74回定時株主総会(以下「本定時株主総会」といいます)に提出し、株主の皆様のご承認をいただいております。

本プランの詳細につきましては、当社ホームページ掲載の平成25年8月30日付プレスリリース

「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)の導入に関するお知らせ」

(<http://www.konoike.net/news/detail.php?id=95>)

をご参照下さい。

( ) 本プラン導入の目的について

本プランは、基本方針を踏まえ、( )大規模買付行為を行おうとし、又は現に行っている者(以下「大規模買付者」といいます)に対して事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供及び考慮・交渉のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断されること、

( )当社取締役会が独立委員会の勧告を受けて当該大規模買付行為に対する賛否の意見又は当該大規模買付者が提示する買収提案や事業計画等に代替する事業計画等を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、( )株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、導入されたものです。

( ) 本プランの概要

(a) 対抗措置発動の対象となる行為

次の から までのいずれかに該当する行為（但し、当社取締役会が予め承認をした行為を除きます）又はその可能性のある行為（以下「大規模買付行為」と総称します）がなされ、又はなされようとする場合に、本プランに基づき対抗措置が発動される場合があります。

当社が発行者である株券等に関する当社の特定の株主の株券等保有割合が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得

当社が発行者である株券等に関する当社の特定の株主の株券等所有割合とその特別関係者の株券等所有割合との合計が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得

当社の特定の株主が当社の他の株主との間で行う行為であり、かつ、当該行為の結果として当該他の株主が当該特定の株主の共同保有者に該当することとなるような合意その他の行為、又は当該特定の株主と当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配し若しくはそれらの者が事実上共同ないし協調して行動する関係を樹立する行為（但し、当該特定の株主と当該他の株主の株券等保有割合が20%以上となる場合に限り）

(b) 大規模買付者に対する情報提供の要求

大規模買付者には、大規模買付行為の開始又は実行に先立ち、意向表明書及び大規模買付情報を提供していただきます。

(c) 取締役会及び独立委員会による検討等

当社取締役会及び独立委員会は、対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社の全ての株券等の買付けが行われる場合には60日間（初日不算入）、それ以外の場合には90日間（初日不算入）の期間を、当社取締役会による評価、検討、意見形成、代替案立案及び大規模買付者との交渉のための期間として設定し、当社取締役会は、当該取締役会評価期間内において、当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益の確保・向上の観点から、大規模買付者の大規模買付行為に関する提案等の評価、検討、意見形成、代替案立案及び大規模買付者との交渉を行うものと致します。

また、独立委員会も上記と並行して大規模買付者からの提案等の評価及び検討等を行います。

(d) 独立委員会の勧告及び取締役会による決議

( ) 大規模買付ルールが遵守されなかった場合

独立委員会は、大規模買付者が大規模買付ルールに従うことなく当社株券等の大規模買付行為を開始したものと認める場合には、原則として、当社取締役会に対して、所要の対抗措置を発動することを勧告できるものと致します。この場合、当社取締役会は、取締役としての善管注意義務に明らかに反する特段の事情がない限り、独立委員会の上記勧告を最大限尊重の上、所要の対抗措置を発動することと致します。

( ) 大規模買付ルールが遵守された場合

独立委員会は、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守し、大規模買付者による大規模買付行為ないしその提案内容の検討と、大規模買付者との協議・交渉等の結果、同委員会の現任委員の全員一致によって、大規模買付者が総体としていわゆるグリーンメイラーである場合等一定の事情を有していると認められる者に該当しないと判断した場合には、当社取締役会に対して、対抗措置を発動すべきでない旨の勧告を行います。

他方、独立委員会は、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守し、大規模買付者による大規模買付行為ないしその提案内容の検討、大規模買付者との協議・交渉等の結果、同委員会がその現任委員の全員一致により対抗措置不発動の勧告を行うべき旨の判断に至らなかった場合には、対抗措置の発動につき株主総会に諮るべきである旨を当社取締役会に勧告するものと致します。その場合、当社取締役会は、対抗措置の発動についての承認を議案とする株主総会の招集手続を速やかに実施するものと致します。当該株主総会の決議は、出席した議決権を行使することができる株主の皆様の議決権の過半数によって決するものと致します。

(e) 取締役会の決議

当社取締役会は、取締役としての善管注意義務に明らかに反する特段の事情がない限り、独立委員会の勧告を最大限尊重し、又は上記株主総会の決議に従って、対抗措置の発動又は不発動に関する決議を、遅滞なく行うものと致します。

なお、大規模買付者は、当社取締役会が本プラン所定の手続に従って対抗措置を発動しない旨の決議を行った後でなければ、大規模買付行為を実行してはならないものと致します。

(f) 本プランの有効期間、廃止及び変更

本プランの有効期間は、本定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までと致します。但し、かかる有効期間前であっても、( ) 当社取締役会若しくは当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議がなされた場合又は( ) 独立委員会が全員一致で本プランを廃止する旨決議した場合には、本プランはその時点で廃止されるものと致します。

( ) 本プランの合理性

(a) 政府指針、金融商品取引所の諸規則に則っていること

本プランは、会社法をはじめとする企業法制、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を以下のとおり充足しております。また、本プランは、東京証券取引所が平成18年3月7日に発表した「買収防衛策の導入に係る上場制度の整備等に伴う株券上場審査基準等の一部改正について」及び同取引所の諸規則等に則り、また、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏



「まえた買収防衛策の在り方」その他の買収防衛策に関する実務・議論を踏まえた内容となっており、高度な合理性を有するものです。本プランは、株主の皆様ご自身の権利内容やその行使、当社株式の市場への影響等について十分な検討を重ねて整備したものです。

(b) 企業価値ないし株主の皆様ご自身の利益の確保・向上

本プランは、大規模買付者に対して事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供及び考慮・交渉のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断されること、当社取締役会が独立委員会の勧告を受けて当該大規模買付行為に対する賛否の意見又は代替案を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって当社の企業価値ないし株主の皆様ご自身の利益の確保・向上を目的とするものです。

(c) 事前の開示

当社は、株主及び投資家の皆様及び大規模買付者の予見可能性を高め、株主の皆様にご自身の利益の確保のために、本プランを予め開示するものです。

(d) 対抗措置の発動に際して原則として株主の皆様のご意思を確認するプランであること

本プランは、大規模買付ルールに従わずに大規模買付行為が開始された状況下で独立委員会が本新株予約権の無償割当てその他の対抗措置の発動を勧告する場合、及び独立委員会がかかる対抗措置の不発動の勧告をする場合を除き、大規模買付者による大規模買付行為に対する本新株予約権の無償割当て等の対抗措置発動の是非について株主総会を開催することによって、株主の皆様のご意思を直接確認することを内容としております。

本プランは、このように、株主の皆様のご意思を確認した上で対抗措置を発動するものであるため、本プランの導入に際して株主総会の承認を得ることは必ずしも必要ではないと考えております。しかしながら、当社取締役会は、株主の皆様のご意思を尊重する観点から、本株主総会において本プランの導入につき株主の皆様ご自身の賛否を問い、本プランの導入が否決された場合には本プランを廃止することとしております。

(e) 本プランが1回の株主総会決議を通じて廃止可能であること

当社取締役の任期は1年であり、1回の株主総会における通常決議による取締役の選解任を通じた取締役会の決議又は株主総会における本プラン廃止の通常決議により本プランを廃止することが可能です。

(f) 独立委員会の判断の重視

本プランの必要性及び相当性を確保し、経営者の保身のために本プランが濫用されることを防止するために、独立委員会を設置し、本新株予約権の無償割当てその他の対抗措置の発動又は不発動等について、当社の業務執行を行わず独立性を有している社外役員及び外部有識者から構成される独立委員会が勧告を行うこととしております。

そして、本新株予約権の無償割当てその他の対抗措置について、独立委員会から不発動の勧告がなされた場合には、当社取締役会は、取締役としての善管注意義務に明らかに反する特段の事情がない限り、当該勧告に従って、本新株予約権の無償割当てその他の対抗措置を発動しない旨の決議を行うものとされております。

(g) ガイドラインの設定

当社は、本プランに係る各手続において当社取締役会による恣意的な判断や処理がなされることを防止し、また、手続の透明性を確保すべく、客観的な要件を織り込んだ内部基準として、ガイドラインを設けています。当該ガイドラインの制定により、対抗措置の発動、不発動又は中止に関する判断の際に拠るべき基準が客観性・透明性の高いものとなり、本プランにつき十分な予測可能性が付与されることとなります。

(h) デッドハンド型買収防衛策又はスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、上記(e)記載のとおり、当社の株主総会又は株主総会において選任された取締役により構成される取締役会によっていつでも廃止することができるため、いわゆるデッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお発動を阻止できない買収防衛策）又はスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）ではありません。

上記の取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社は、多数の投資家の皆様にご自身の利益に中長期的に継続して当社に投資して頂くため、当社の企業価値又は株主の皆様ご自身の利益の確保・向上させるための取組みとして、上記の取組みを実施しております。これらの取組みの実施を通じて、当社の企業価値又は株主の皆様ご自身の利益を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、当社の経営資源に基づく当社の持続的な企業価値の向上が妨げられるような事態を防ぐことができると考えられ、上記の取組みは、上記の基本方針の実現に資するものであると考えております。

したがって、上記の取組みは、上記の基本方針に沿うものであり、株主の皆様ご自身の利益を損なうものではなく、かつ、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

上記の取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記( )及び( ) (b)等に記載のとおり、本プランは、当社の企業価値ないし株主の皆様ご自身の利益の確保・向上を目的として、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして導入されたものであります。また、上記( )記載のとおり、本プランの合理性を確保するための様々な制度及び手続が確保されているものであります。

したがって、上記の取組みは上記の基本方針に沿うものであり、株主の皆様ご自身の利益を損なうものではなく、かつ、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(5) 研究開発活動

重要な記載事項はありません。

(6) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第2四半期連結累計期間に著しい変更があったものは、次のとおりであります。

新設計画の追加

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
提出会社	岡山市 南区	複合ソリューション 事業	土地・物流セン ター設備	1,740	33	自己資金及び 借入金	平成26年 7月	平成28年 1月

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の能力増加については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	132,917,764
計	132,917,764

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	28,449,601	28,449,601	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	28,449,601	28,449,601	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	-	28,449	-	1,688	-	896

( 6 ) 【大株主の状況】

平成26年 9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
鴻池運輸従業員持株会	大阪府中央区備後町二丁目 6 番 8 号	2,947	10.35
江之子島商事(株)	大阪府豊中市寺内二丁目 4 番 1 号 緑地駅ビル 6 階	2,520	8.85
新日鐵住金(株)	東京都千代田区丸の内二丁目 6 番 1 号	2,451	8.61
鴻池 忠彦	大阪府中央区	1,882	6.61
大手町建物(株)	東京都港区西新橋一丁目15番 1 号	1,799	6.32
鴻池 一季	兵庫県芦屋市	1,741	6.12
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目 1 番 2 号	1,240	4.35
大阪瓦斯(株)	大阪府中央区平野町四丁目 1 番 2 号	1,124	3.95
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海一丁目 8 番11号	989	3.47
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番 3 号	748	2.62
計	-	17,443	61.31

(7)【議決権の状況】  
 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,447,800	284,478	-
単元未満株式	普通株式 1,801	-	-
発行済株式総数	28,449,601	-	-
総株主の議決権	-	284,478	-

(注)単元未満株式には、当社所有の自己株式18株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	19,054	16,265
受取手形及び売掛金	39,304	42,584
有価証券	10	-
未成工事支出金	21	24
貯蔵品	1,013	911
繰延税金資産	2,427	2,395
その他	2,945	3,494
貸倒引当金	80	59
<b>流動資産合計</b>	<b>64,695</b>	<b>65,617</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	91,827	93,759
減価償却累計額	54,970	57,002
建物及び構築物（純額）	36,856	36,756
機械装置及び運搬具	45,359	45,589
減価償却累計額	38,234	38,511
機械装置及び運搬具（純額）	7,125	7,077
土地	38,831	39,879
リース資産	2,915	3,109
減価償却累計額	1,014	1,099
リース資産（純額）	1,900	2,010
建設仮勘定	3 3,588	3 4,617
その他	6,705	6,681
減価償却累計額	5,663	5,745
その他（純額）	1,042	935
<b>有形固定資産合計</b>	<b>89,344</b>	<b>91,277</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>2,778</b>	<b>4,098</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	7,931	8,941
長期貸付金	346	349
繰延税金資産	4,691	2,962
退職給付に係る資産	50	30
その他	4,764	4,918
貸倒引当金	234	197
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>17,550</b>	<b>17,005</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>109,672</b>	<b>112,382</b>
<b>資産合計</b>	<b>174,367</b>	<b>177,999</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,528	13,729
短期借入金	2,734	2,796
コマーシャル・ペーパー	-	5,000
1年内償還予定の社債	6,000	1,000
1年内返済予定の長期借入金	1,962	5,411
未払費用	8,477	8,632
未払法人税等	1,900	2,155
その他	10,039	11,082
流動負債合計	44,642	49,807
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	18,169	14,437
繰延税金負債	406	539
再評価に係る繰延税金負債	2,355	2,355
退職給付に係る負債	18,026	15,270
役員退任慰労金引当金	1,911	1,918
その他	3,858	3,854
固定負債合計	54,727	48,376
負債合計	99,370	98,184
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,688	1,688
資本剰余金	755	755
利益剰余金	75,287	79,926
自己株式	0	0
株主資本合計	77,731	82,370
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,834	2,341
土地再評価差額金	4,767	4,767
為替換算調整勘定	459	11
退職給付に係る調整累計額	1,898	1,765
その他の包括利益累計額合計	4,372	4,180
少数株主持分	1,638	1,624
純資産合計	74,997	79,814
負債純資産合計	174,367	177,999



## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第 2 四半期連結累計期間】

( 単位 : 百万円 )

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)
売上高	114,696	121,175
売上原価	104,893	110,415
売上総利益	9,803	10,759
販売費及び一般管理費	1 5,582	1 5,639
営業利益	4,220	5,120
営業外収益		
受取利息	42	47
受取配当金	161	115
投資有価証券評価損戻入益	94	24
その他	168	119
営業外収益合計	466	308
営業外費用		
支払利息	265	211
その他	51	34
営業外費用合計	316	245
経常利益	4,370	5,182
特別利益		
固定資産売却益	18	50
受取補償金	-	18
その他	0	-
特別利益合計	19	69
特別損失		
固定資産除売却損	74	130
その他	46	24
特別損失合計	121	155
税金等調整前四半期純利益	4,268	5,096
法人税、住民税及び事業税	1,714	2,159
法人税等調整額	52	74
法人税等合計	1,661	2,084
少数株主損益調整前四半期純利益	2,606	3,011
少数株主利益	38	45
四半期純利益	2,568	2,966

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,606	3,011
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	724	507
為替換算調整勘定	1,313	480
退職給付に係る調整額	-	132
その他の包括利益合計	2,037	159
四半期包括利益	4,644	3,171
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,512	3,158
少数株主に係る四半期包括利益	131	12

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	4,268	5,096
減価償却費	3,275	3,036
のれん償却額	80	109
貸倒引当金の増減額(は減少)	14	12
退職給付引当金の増減額(は減少)	274	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	134
役員退任慰労金引当金の増減額(は減少)	130	14
受取利息及び受取配当金	203	163
支払利息	265	211
為替差損益(は益)	12	24
固定資産売却益	18	50
固定資産除売却損	74	130
売上債権の増減額(は増加)	1,140	2,444
たな卸資産の増減額(は増加)	106	106
その他の資産の増減額(は増加)	60	514
仕入債務の増減額(は減少)	561	279
その他の負債の増減額(は減少)	661	1,035
その他	4	238
小計	9,175	6,644
利息及び配当金の受取額	196	161
利息の支払額	271	212
法人税等の支払額	1,080	1,786
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,020	4,807
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の増減額(は増加)	417	133
短期貸付金の純増減額(は増加)	9	16
有形固定資産の取得による支出	3,900	2,927
有形固定資産の売却による収入	59	99
無形固定資産の取得による支出	267	217
投資有価証券の取得による支出	526	25
投資有価証券の償還による収入	100	-
長期貸付けによる支出	46	18
長期貸付金の回収による収入	8	9
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	3,366
その他	30	264
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,951	6,561

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,059	50
コマーシャル・ペーパーの純増減額（は減少）	-	5,000
社債の償還による支出	-	5,000
長期借入金の返済による支出	476	288
配当金の支払額	284	426
少数株主への配当金の支払額	12	26
その他	158	183
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,991</b>	<b>875</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	401	134
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>1,479</b>	<b>2,764</b>
現金及び現金同等物の期首残高	19,893	18,652
<b>新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額</b>	<b>36</b>	<b>-</b>
<b>現金及び現金同等物の四半期末残高</b>	<b>1 21,409</b>	<b>1 15,887</b>

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、九州産交運輸株式会社及びAnpha-AG Joint Stock Companyを株式取得により子会社化したため、九州産交運輸株式会社と同子会社である株式会社産交運輸物流サービス、Anpha-AG Joint Stock Companyの3社を連結の範囲に含めております。

なお、これら3社は平成26年6月30日をみなし取得日としておりますが、Anpha-AG Joint Stock Companyの決算日は12月31日であり、当社の連結決算日(3月31日)とは異なるため、当第2四半期連結会計期間においては貸借対照表のみを連結しております。その他2社の決算日は提出会社と同一であります。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の運用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に基づく割引率を使用する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が3,542百万円減少し、利益剰余金が2,099百万円増加しております。また、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ78百万円減少しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

(1)銀行借入金に対する債務保証

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
青海流通センター(株) (当社の他14社による連帯保証、 総額402百万円)	11百万円	青海流通センター(株) (当社の他14社による連帯保証、 総額313百万円)	9百万円
大阪港総合流通センター(株) (当社の他7社による連帯保証、 総額503百万円)	76	大阪港総合流通センター(株) (当社の他7社による連帯保証、 総額410百万円)	62
神戸港島港運協同組合 (佐野運輸(株)の他3社による連帯 保証、総額264百万円)	66	神戸港島港運協同組合 (佐野運輸(株)の他3社による連帯 保証、総額272百万円)	68
協同組合東京海貨センター 従業員	12 1	協同組合東京海貨センター 従業員	11 1
計	167	計	152

2 偶発債務

当社の連結子会社のうち1社が加入する愛知県トラック事業厚生年金基金は、平成26年2月27日開催の代議員会にて特例解散の方針を決議しております。また、当社の連結子会社のうち1社が加入する熊本県トラック運送厚生年金基金は、平成26年2月21日開催の代議員会にて特例解散の方針を決議しております。

ただし、愛知県トラック事業厚生年金基金ならびに熊本県トラック運送厚生年金基金の代議員会における解散決議及び厚生労働省の認可の時期は未定であり、解散に伴う費用の金額については、現時点では不確定要素が多いため合理的に金額を算出することは困難であります。

3 圧縮記帳額

都市再開発法による第一種市街地再開発事業の施行に伴う権利変換により有形固定資産の取得価額から直接減額している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
建設仮勘定	411百万円	411百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
役員報酬	404百万円	396百万円
社員給与金	1,937	1,912
社員賞与金	534	572
福利厚生費	437	466
退職給付費用	125	118

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	21,905百万円	16,265百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	496	378
現金及び現金同等物	21,409	15,887

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月15日 取締役会	普通株式	284	10.00	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額10円00銭には、上場記念配当5円00銭が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月7日 臨時取締役会	普通株式	426	15.00	平成25年9月30日	平成25年12月6日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月14日 取締役会	普通株式	426	15.00	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月11日 臨時取締役会	普通株式	640	22.50	平成26年9月30日	平成26年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損 益計算書計上 額(注)3
	複合ソリュー ション事業	国内物流事業	国際物流事業	合計				
売上高								
外部顧客への 売上高	74,300	25,353	15,042	114,696	0	114,696	-	114,696
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	620	1,152	51	1,824	37	1,861	1,861	-
計	74,920	26,506	15,094	116,521	37	116,558	1,861	114,696
セグメント利益	5,730	396	690	6,817	12	6,829	2,608	4,220

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社グループの資産運用業務等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 2,608百万円には、セグメント間取引消去38百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,647百万円が含まれております。全社費用は、当社の本社総務部門等管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

重要な変動はありません。

(重要な負ののれんの発生益)

該当事項はありません。



当第2四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損 益計算書計上 額(注)3
	複合ソリュー ション事業	国内物流事業	国際物流事業	合計				
売上高								
外部顧客への 売上高	78,942	26,070	16,162	121,175	0	121,175	-	121,175
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	720	1,135	41	1,897	46	1,943	1,943	-
計	79,662	27,205	16,203	123,072	46	123,118	1,943	121,175
セグメント利益	6,365	634	736	7,737	17	7,754	2,633	5,120

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社グループの資産運用業務等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 2,633百万円には、セグメント間取引消去 1百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,635百万円が含まれております。全社費用は、当社の本社総務部門等管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれんの発生益)

該当事項はありません。

( 1 株当たり情報 )

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 ( 自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日 )	当第 2 四半期連結累計期間 ( 自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日 )
1 株当たり四半期純利益金額	90円28銭	104円27銭
( 算定上の基礎 )		
四半期純利益金額 ( 百万円 )	2,568	2,966
普通株主に帰属しない金額 ( 百万円 )	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 ( 百万円 )	2,568	2,966
普通株式の期中平均株式数 ( 千株 )	28,449	28,449

( 注 ) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

2 【その他】

平成26年11月11日開催の臨時取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

(イ) 中間配当による配当金の総額 . . . . . 640百万円

(ロ) 1 株当たりの金額 . . . . . 22円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払い開始日 . . . . . 平成26年12月 5 日

(注) 平成26年 9 月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月6日

鴻池運輸株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉村 祥二郎	印
--------------------	-------	--------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	目細 実	印
--------------------	-------	------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている鴻池運輸株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、鴻池運輸株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。